

N o (計画 書 NO)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に 明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千 円)	成果目標(可能な限 り定量的指標を設 定)	実施状況の公表等について (HP,広報誌など)
1	令和6年度栗東市住民非課税世帯 に対する重点支援給付金支給事業、令和6年度栗東市住民税非課 税世帯に対する重点支援給付金 (子ども加算)支給事業、定額減 税調整給付不足額給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うこ とで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3765世帯× 3万円、子ども加算 727人×2万円、定額減税を 補足する給付(うち不足額給付)の対象者 5800 人(110,000千円)のうちR7計画分 事務費 9364千円 事務費の内訳 [需用費(事務用品等)、役務費 (郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,765世 帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給 付)の対象者数(5,800人)	-	R7.3	R8.3	100,854	対象世帯に対して令 和7年4月までに支 給を開始する	ホームペー ジ、広報誌等
5	公立幼稚園給食材料費高騰分・自 園給食(物価高騰臨時対応)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避け るため、公立幼稚園等(教育認定)の給食食材高騰 分に充当する。 ②給食の食材費 ③自園給食(金勝・治田東こども園、葉山・葉山 東幼稚園、大宝西幼稚園) (令和7年度1食単価-令和5年度1食単価)×令和 7年度年間総食数(見込) =(273.561-249.558)×30,948≒743,000 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等 の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R7.4	R8.3	743	対象となる全施設で 実施 物価高騰による給食 費の値上げを行わな い 値上げ率0%	ホームページ
6	公立保育園給食材料費高騰分(物 価高騰臨時対応)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避け るため、公立保育所等(保育認定)の給食食材高騰 分に充当する。 ②給食の食材費 ③自園給食(金勝・治田東こども園、葉山・葉山 東・治田西幼稚園、大宝西・金勝第2・治田保育 園) (令和7年度1食単価-令和5年度1食単価)×令和 7年度年間総食数(見込) =(320.862-309.056)×179,136≒2,115,000 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等 の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R7.4	R8.3	2,115	対象となる全施設で 実施 物価高騰による給食 費の値上げを行わな い 値上げ率0%	ホームページ
7	民間保育所等給食食材費高騰分支 援事業(保育園籍分)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避け るため、民間保育所(保育認定)の給食食材高騰に 充当する。 ②給食の食材費 ③16,849円/人(年額)×1,098人≒18,500,000円 ※そのうち県費補助額は、9,250,000円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等 の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R7.4	R8.3	9,250	対象となる全施設で 実施 物価高騰による給食 費の値上げを行わな い 値上げ率0%	ホームページ
8	民間保育所等給食食材費高騰分支 援事業(幼稚園籍分)	①食材費の値上がりに伴う給食費の値上げを避け るため、民間保育所(教育認定)の給食食材高騰に 充当する。 ②給食の食材費 ③13,615円/人(年額)×13人≒177,000円 ※そのうち県費補助額は、88,000円 ④園児保護者(職員は対象外)	②エネルギー・食料品価格等 の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R7.4	R8.3	89	対象となる全施設で 実施 物価高騰による給食 費の値上げを行わな い 値上げ率0%	ホームページ
9	学校給食費の負担軽減(小学校)	①物価高騰による公立小学校の給食費値上がり分 及びさらなる給食材料費高騰分を支援し、保護者 負担を軽減する。 ②③【給食費値上がり分】A 200円/月:値上げ前R5.:4,250円→値上げ後 R6・R7:4,450円> 200円×4,092人(児童数)×11ヵ月=9,003千円 (9,002,400円) 【給食材料費(米)高騰分】B 90円/kg:R5年産米330円/kg→R6年産米420円/ kg 90円×88,100kg(年間米使用量)×57.5%(小学 校使用割合)×4,092人(児童数)÷4,466人(児 童+職員)×1.08=4,512千円(4,511,562円) ※教職員等を除く A+B=13,515千円 ④児童保護者	②エネルギー・食料品価格等 の物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R7.4	R8.3	13,515	物価高騰による給食 費の値上げを行わな い 値上げ率0%	ホームページ

N o (計画書NO)	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報誌など）
10	学校給食費の負担軽減（中学校）	①物価高騰による公立中学校の給食費値上がり分及びさらなる給食材料費高騰分を支援し、保護者負担を軽減する。 ②③【給食費値上がり分】A 200円/月：値上げ前R5.：4,750円→値上げ後R6・R7：4,950円） 200円×1,960人（生徒数）×11カ月＝4,312千円（4,312,000円） 【給食材料費（米）高騰分】B 90円/kg：R5年産米330円/kg→R6年産米420円/kg 90円×88,100kg（年間米使用量）×34％（中学校使用割合）×1,960人（生徒数）÷2,098人（生徒＋職員）×1.08＝2,721千円（2,720,018円） ※教職員等を除く A＋B＝7,033千円 ④生徒保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	7,033	物価高騰による給食費の値上げを行わない 値上げ率0％	ホームページ
11	水道料金臨時減免事業	①物価高騰による公共料金の値上げ分を補填し、生活者及び事業者を支援する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 ③水道料金の5期（10カ月）分の基本料金の6.7％相当分を減額。 ・基本料金の6.7％相当額5,379,559円×5期分＝26,897,795円 ・事務費10,151,790円 システム改修費9,900,000円 郵送費110円×1,600件＝176,000円、136円（後納）×250件＝34,000円 封筒代10.4円×1,850件＝19,240円 振込手数料82円×250件×1.1＝22,550円 計 37,050,000円 ④国及び地方公共団体を除く全給水契約者	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.2	37,050	事業決定時の光熱水費の前年度比物価上昇分である、6.7％を基本料金より減免を実施。	ホームページ、広報誌
12	路線バス燃料費高騰分支援事業	①地域住民の日常生活に必要不可欠な移動手段である地域公共交通の運行を維持している事業者に対し、その運行に必要なとなる燃料費の高騰分について補助するもの。 ②路線バスの運行に係る燃料費の高騰分 ③R7年度燃料費見込額（15,020千円）－R6年度燃料費実績額（13,256千円）＝1,764千円 ④路線バス事業者（1事業者）	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.4	R8.3	1,764	補助事業者数 1事業者	ホームページ
13	栗東市中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進補助金交付事業	①物価高騰等の影響を受けた市内の中小企業者等に対し、業務の効率化及び経費節減、賃上げ環境の整備等を図ることを目的として補助金を交付する。 ②委託料（栗東市商工会） ③生産性向上のために実施したシステム導入や機器購入等の経費に対して補助金を交付する。補助率は対象経費の3分の2。上限額200千円。 ・補助金：200千円×25事業者＝5,000千円 ・事務費（委託料等）：1,250千円 合計 6,250千円 ④市内に事業所を有し、今後も事業を行う中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R8.3	6,250	補助金交付事業者数25事業者	ホームページ、広報誌
14	省エネ家電購入補助金交付事業	①エネルギー価格の高騰等による物価高騰の影響を受けた生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電の購入に要した費用の一部を補助する。 ②省エネ家電（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫）購入補助（購入価格の1/2、上限30千円）。 ③全体90件×30千円＝2,700千円 ④市民	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R7.5	R8.3	2,700	申請件数90件	ホームページ